



憲法部類

八

73
6205
8



73  
6205  
8

目録

目安裏書初判之事

裁許繪巻裏書加印之事

海科一地区地区遠出入海式由入方別之事

海取上取 海取箱送取之事

海定新入箱の海状の事

海修人水人取曲る事 裁許仕立事

海取の味添へる事

海取の味添へる事



八 七 六 五 四

九一 一重山の人... 山に... 人... 知

何年

十一 用多... 新田新... 川... 山... 人...

十二 海... 見... 方... 何... 書... 終... 書... 書... 裁... 山... 人...

十三 海... 見... 方... 何... 書... 終... 書... 書... 裁... 山... 人...

十四 裁... 山... 人... 何... 書... 終... 書... 書... 裁... 山... 人...

十五 裁... 山... 人... 何... 書... 終... 書... 書... 裁... 山... 人...

十六 裁... 山... 人... 何... 書... 終... 書... 書... 裁... 山... 人...

十七 裁... 山... 人... 何... 書... 終... 書... 書... 裁... 山... 人...

十八 裁... 山... 人... 何... 書... 終... 書... 書... 裁... 山... 人...



一重山の人... 山に... 人... 知

十一 用多... 新田新... 川... 山... 人...

十二 海... 見... 方... 何... 書... 終... 書... 書... 裁... 山... 人...

何年

十三 裁... 山... 人... 何... 書... 終... 書... 書... 裁... 山... 人...

十四 裁... 山... 人... 何... 書... 終... 書... 書... 裁... 山... 人...

何年

十五 裁... 山... 人... 何... 書... 終... 書... 書... 裁... 山... 人...

十六 裁... 山... 人... 何... 書... 終... 書... 書... 裁... 山... 人...

十七 裁... 山... 人... 何... 書... 終... 書... 書... 裁... 山... 人...



四十三  
四十四  
四十五  
四十六  
四十七  
四十八  
四十九  
五十  
五十一  
五十二  
五十三

夕暮りの偏り  
此仕立事

出立娘に女もま  
此仕立事

かへり  
此仕立事

女もま  
此仕立事

縁組の  
此仕立事

男中  
此仕立事

女に  
此仕立事

二鳥  
此仕立事

新編の  
此仕立事

寶珠の  
此仕立事

五十三

二笠物  
此仕立事

五十四

笠物  
此仕立事

五十五

笠物  
此仕立事

五十六

原業  
此仕立事

五十七

制死  
此仕立事

此仕立事

五十八

此仕立事

五十九

人句引  
此仕立事

六十

出立  
此仕立事

六十一

此仕立事

六十二

此仕立事

辛三 巧事 何れも事 重き福も事 又後

此仕物事

六十三 中料 汝れも事 此仕物事

辛四 毒草 其 似と事 此仕物事

辛五 似や 此仕物事 此仕物事

辛六 似や 此仕物事 此仕物事

六十七 由 此仕物事 此仕物事

六十八 火 此仕物事 此仕物事

六十九 人 教 此仕物事 此仕物事

七十一 此仕物事 此仕物事 此仕物事

七十二 此仕物事 此仕物事 此仕物事

七十三 此仕物事 此仕物事 此仕物事

七十四 此仕物事 此仕物事 此仕物事

七十五 此仕物事 此仕物事 此仕物事

七十六 此仕物事 此仕物事 此仕物事

七十七 此仕物事 此仕物事 此仕物事

七十八 種人 水之邊 女 任由を為すものなり  
 七十九 人 若書を以て 此の如く 心 廣く 志 高く  
 八十一 種人 水之邊 終年  
 八十二 務 官 下 年 終 年  
 八十三 是 考 考 此 仕 年  
 八十三 年 務 多 終 年 此 構 心 之 終 年  
 八十四 此 仕 年  
 八十四 此 仕 年  
 八十五 種人 此 終 年  
 八十六 此 高 原 終 年

八十七 不 極 書 を 以て 此の如く 此 終 年  
 八十八 書 状 切 終 年 此 終 年  
 八十九 貨 物 由 此 終 年  
 九十一 此 終 年 此 終 年  
 九十二 此 終 年 此 終 年  
 九十三 此 終 年 此 終 年  
 九十四 此 終 年 此 終 年

物家歌法のもの

九十九

手首法収村の人万中帳面不取ありを  
村より人取

九十六

恒無事と云ふ事

九十七

名目よりおのりも是なりとおろし  
実、わらわぬ種物を採り

九十八

水休まるといふ事  
西定しりる及ぬれ

九十九

集海より林田にあり加判

もき白物、及びもの

百

一 伊はまは



卷一 目次表書初判之變

從希之例

一 寺社古社從實以別外  
一 私從實以別外古社  
一 從少府內上寺社

月書

寺社奉  
表書

從希之例  
延享二格

一 江戸町寺社從少府寺社  
一 江戸町寺社從少府寺社  
一 江戸町寺社從少府寺社

月書

町奉  
表書

從希之例

一 實以別少社從實以別外  
一 實以別少社從實以別外  
一 實以別少社從實以別外

月書

少社奉  
表書



也。得。向。了。之。地。之。事。也。新。之。事。也。松。  
而。上。中。間。浦。之。事。

部○裁許情事家書加印之受

第一之例一  
國境那境  
裁許情事

沙老中加印  
三奉仍加印

但右印情事家書之裁許之有去  
三奉仍連印

享保元年

冬○所科一地取地取道并路式由入  
而捌之事

一 遠國事の支配時代迄亦 社取而性也  
社取の事 更之を 奉仍の地取地取  
形及の上之方上之及於味取等之  
而好地取の事 亦上中間商事

一 地取の事 地取の形及の事 地取の事 地取の事  
亦海之 亦海之 亦海之 亦海之  
亦好地取の事 亦好地取の事 亦好地取の事  
亦上中間商事 亦上中間商事 亦上中間商事

此の如き記しも甚く煩わしむるは但地取合  
之十身も亦あり何と云ふ事なり

一 勘定又も古書子ありて其地取合を  
御由も此の方へ地取合の取合も亦  
方上中下敷子も亦亦地取合の取合も亦  
之よりいふて地取合も亦亦方上中下敷  
為着るなりて其由事

追加

寛保二年一 勘別人より性成儀状并勘別人  
勘人自書之印取合に違書を性成儀に

之より勘合の儀状を越或る事有物  
別筋違ふなり其儀状の筋目も亦之  
中身事

寛保二年一 勘料所百姓出入書其地より  
勘合取上中問敷の取合も亦亦  
其取中書取合又其取合の取合も亦亦  
之より事

從希例一 一地 寺社奉行百姓  
地取合中書の上不相調合の取合も亦亦



後例

但難立被奉許。取与海面上言中後  
以水田以下存了願中。此の如く  
寺院修寺。此の如く百人百人の多額  
一々の如く

後例

一奉許所。水田。此の如く  
此の如く。此の如く。奉許所。此の如く  
中。此の如く。此の如く。此の如く  
此の如く。此の如く。此の如く。此の如く

同極

一親親極。此の如く。此の如く。此の如く

難形。此の如く。此の如く。此の如く  
中。此の如く。此の如く。此の如く

五〇 極定新布箱。此の如く。此の如く。此の如く

實保元

極定新布箱。此の如く。此の如く。此の如く  
此の如く。此の如く。此の如く。此の如く  
此の如く。此の如く。此の如く。此の如く  
此の如く。此の如く。此の如く。此の如く  
此の如く。此の如く。此の如く。此の如く  
此の如く。此の如く。此の如く。此の如く



元文五年

一

夏... 中... 方... 相... 但... 详... 未... 一... 生...

存... 何... 事...

七〇... 事... 完... 事...

一... 二... 三... 中... 但... 事...

八〇... 事... 人... 定... 一... 事...

高保年

一

一... 二... 三... 中... 但... 事...





享保五年  
元文五年  
格

一 是年... 山... 但... 是... 次...

十〇 周... 新田... 川...

... 他... 紅...

... 有...

十一〇 編新見方 地改遷山...

... 由... 為...

元文五年  
格

享保七年  
正月  
追如

一 檜原の事は細文の事と申す所は  
此の所は代支村場は代支の事と申す  
但し此の所は代支の事と申す  
此の所は代支の事と申す

田畑山林の事は代支の事と申す  
地改の事は代支の事と申す  
此の所は代支の事と申す  
此の所は代支の事と申す

享保七年  
正月

十部。論所見方相書格不亦書裁  
此の所は代支の事と申す

一 檜原の事は代支の事と申す  
此の所は代支の事と申す  
但し此の所は代支の事と申す  
此の所は代支の事と申す  
此の所は代支の事と申す  
此の所は代支の事と申す

死別事何去處所く今故てる事  
 一 諸事如海示如く言ハる所新を若  
 西と時海江方打中、肩云仕事  
 一 中

十三〇 裁許のり日海標書物より

一 河東印をる中 係状古海又古の故  
 物中河江川、西の書物不之、  
 船物有於中、中、  
 因

私書記筆のもの如き寺仕極他、  
 概、及てり中、

十四〇 寺仕名海江人取捌中

一 寺仕海江人、示、  
 中、  
 福江、  
 節、  
 一 中、  
 新、

享保六年  
 極



元文五年

右ノ所ノ番 公儀ト云クハ人ノ扱

後新古ノ事ハ人ノ扱ト云クハ事

一 事ノ成ルルニ至ルル事ハ見テ了  
レテ事ノ成ルルニ至ルル事ハ見テ了  
考テ事ノ成ルルニ至ルル事ハ見テ了

十六〇 儀禮又相ト云クハ事

元文五年

一

相子ノ夜ノ内ノ相子ノ儀禮又云クハ事  
儀禮又云クハ事ハ相子ノ儀禮又云クハ事

十七〇 盜賊出所被儀禮又云クハ事

一 盜賊出所被儀禮又云クハ事  
出所被儀禮又云クハ事ハ盜賊出所被儀禮又云クハ事

十八〇 回要沙仕在事

一 道場ノ事

一 神曲ノ事

元文五年

元文五年

日三枚

一火付

日

一被控書人取付押出のもの

空保二枚  
空保見

一追利 兼人取付 為刀空保

日

一<sup>追加</sup>取付 上流の山法買手肯取置のもの

科で取りのもの

但彼為身三枚取押取つて一袋の控書  
おぼく控つておぼく書

空保三枚

一<sup>追加</sup>取付 兼人取付 兼人取付のもの

右取付書は其山法並にお向手取付  
科の科一且取付書 兼人取付  
お向手取付 兼人取付 兼人取付  
兼人取付 兼人取付 兼人取付  
兼人取付 兼人取付 兼人取付

但上より内々々々々々々々々々々々々々々々  
兼人取付 兼人取付 兼人取付

十九) 兼人取付 兼人取付 兼人取付

一兼人取付 兼人取付

兼人取付

空保三枚





寛保元祀

一 隠住地 坂本村の奥

右ノ所 實入ノ所

中進致

寺ノ徳

江戸指里ノ方 山ノ内ノ所

實入ノ所

山ノ内

江戸指里ノ方 山ノ内ノ所

山ノ内

右ノ所 實入ノ所

山ノ内

一 隠住地 坂本村の奥

一 隠住地 坂本村の奥  
此ノ所 集ルル村ノ方

江戸指里ノ方 山ノ内ノ所

山ノ内

一 隠住地 坂本村の奥

一 隠住地 坂本村の奥  
同ノ所 集ルル村ノ方

江戸指里ノ方

山ノ内

江戸指里ノ方  
此ノ所 集ルル村ノ方

山ノ内

一 隠住地 坂本村の奥

但此ノ所 集ルル村ノ方 隠住地 坂本村の奥  
此ノ所 集ルル村ノ方

江戸指里ノ方

山ノ内

享保六拾

一 隠居絶少捕の甚

江戸中野の事  
此島捕の事

浪印拾枚

一 同御人仕の事

右の事

浪敷

舟引○ 市島場島敷生波の事江重事

従ふ事

一 佃中より浪印拾枚の事 色種

一 島敷生波の事村方の事 色種

浪印拾枚

近加

一 坂名を賣賣の事 色種

坂名

但所々賣賣の事

舟引○ 村方戸の事

元文三拾

一 村方戸の事 色種

但江敷所横村方所より江敷所より  
戸方より村方の事 色種  
村中あり



寛保七年抄

一 改戸村方より糧藉亦き用重もの  
類石程方所正補給も亦き改戸  
江戸迄多くの申候 公儀より  
又他方より居口或て申候も  
奉り所 申付立下り申候  
不心付候事候不意の事村中割合  
一 下中事

但素子も人割、之様

山林野系も改入意也を割、申候

日

一 入他百姓を一同ておる割事

一 祭禮の申候化事加あ、候申候

一 おおの事

一 向割合候事申候事

一 女。人別帳亦不加他、もの御事

御沙汰

商人等共

一 人別帳、も加他、  
もの御事

取拂  
三三三  
三三三  
三三三

追加  
古六〇 贈給るもの由仕生事

公事其介信有交り

一 贈給るもの由仕 怪出致

いま〜

但贈給るもの由仕相成り  
おわす、贈給るもの由仕  
後もの由仕、村人より後  
吾上あるに、より〜

古七〇 由仕生事のもの取新し事

一 樂

一 大衆

一 秘門

一 死衆

一 寺池

一 重出致

由仕生事のもの由仕生事  
由仕生事のもの由仕生事  
由仕生事のもの由仕生事  
由仕生事のもの由仕生事

進致と田細申報示了分家社  
申進致性進致大、直報示野集内  
病報のりも味強中仕五三三分もの  
安生の上波病記より何て廣第  
也仕年よの何とて報年三三三

延享元元

但申子人志及報不申印有利致  
物少致の江戸十里の方進致  
而拂ふと田細家報示申然  
有るう後致と申何とて報及致  
所

一 妻とて流るるに申と社致、忠告  
難は申

一 寺持人より進致の申報示仕致  
古口の中進致性進致も家面致申  
報示家社申不及報所

一 社民百姓 公儀仕仕年、成田細家社  
大、報示と致家地致、女上とて  
下波申

元文五五

但田細貨地、乃重し、此又其味と  
定法、貨地は本遠、おろし貨の細  
拂代を、色を心算、  
お酒を、  
幸者、  
金を、  
有、  
之方、

但素、

遊加

一、

商人、  
帳、

但、  
取上、

遊加

一、  
金、  
本、

六八〇地階對任海之波任意迎影  
百姓出仕並

實保之章

一 願取

取保

日

一 為之

田畑方上  
所帶

一 組隊

村方在  
已耕

但此地中水脈分是之否之否之無  
一 為之 二 為之 恒之恒向未之恒也  
之否之否之否之否之

遊如

任保之例

一 村高性法任意之遊如  
一 強得或迎影之遊如  
一 名之否之恒之否之恒之

任保之例  
之否之否之否之否之  
中帶之山法之帶之  
之否之否之否之否之  
當字之帶之帶之  
之否之否之

但于東恒之山帶之與恒中帶之帶之

六九〇所稱限中村方之事

從希之例  
實保之章

一 田畑在賣家財家產 取上

但此地亦不為之否之否之否之否之





延享元年

一 貨物に於ては其の力ありて  
一 貨物に在りて其の力ありて  
勤しむ

貨物

貨物に在りて其の力ありて

加判

貨物に在りて其の力ありて

他人

元文二年

一 貨物に在りて其の力ありて

一 貨物に在りて其の力ありて

但し此の貨物に在りて其の力ありて

流地

延享元年

一 貨物に在りて其の力ありて

一 貨物に在りて其の力ありて

一 貨物に在りて其の力ありて

一 貨物に在りて其の力ありて

寛保三年

一 貨物に在りて其の力ありて

貨物に在りて其の力ありて



實保元年

一 竹中平地神社の地

江戸十里

近放

一 儀成堂

但儀成堂の地は、水邊の地を以て、

一 小作地

實地は、水邊の地を以て、  
小作地は、水邊の地を以て、  
儀成堂の地は、水邊の地を以て、

寛保元年

一 但儀成堂の地は、水邊の地を以て、  
小作地は、水邊の地を以て、  
儀成堂の地は、水邊の地を以て、

實保元年

一 小作地は、水邊の地を以て、  
水邊の地は、水邊の地を以て、

實地は、水邊の地を以て、  
小作地は、水邊の地を以て、  
儀成堂の地は、水邊の地を以て、

實保元年

一 但儀成堂の地は、水邊の地を以て、  
小作地は、水邊の地を以て、  
儀成堂の地は、水邊の地を以て、

日

一 小作地は、水邊の地を以て、  
水邊の地は、水邊の地を以て、

實地は、水邊の地を以て、  
小作地は、水邊の地を以て、  
儀成堂の地は、水邊の地を以て、

一 儀成堂の地は、水邊の地を以て、  
小作地は、水邊の地を以て、

此文は、字を以て、

一 儀成堂の地は、水邊の地を以て、  
小作地は、水邊の地を以て、

實地は、水邊の地を以て、  
小作地は、水邊の地を以て、  
儀成堂の地は、水邊の地を以て、

雙九五  
三料  
加常名  
三料

但幸蒙明旨行地如法度幸蒙明旨二月之內  
宜法之在法地中身安極其也又之至智  
可也

無家元善

一 借地地而中分五小地  
修地之有強者有強者  
地之有弱者有弱者

右口

從之例

一 借地之有地而由地  
修地之有地而由地  
但口地之有地而由地

日

一 借地之有地而由地  
修地之有地而由地  
但口地之有地而由地

辛二〇 借地清并今日限定

一 五兩半  
五石半

三十日限

一 五兩半  
五石半

二十日限



一 職人子間續有

一 子好有

一 持未令

一 費掛令

一 仕入令

一 德道與取河又之有子信也

一 德如實演河又之有子信也

一 中家人小中河用是町人本河以面安地代

一 店續有書入有子信也

右分延承天年以第河吉無月言

中一日好也之子根河吉之子好也

是也之子好也之子好也

地有之好也之子好也

所解限之子好也

但好也之子好也之子好也

之好也之子好也之子好也

之子好也之子好也之子好也

之子好也之子好也之子好也

之子好也













享保三年

一 同和改定前所引合抄中  
もの中物記すはなま

上巻

日

一 同和改定前所引合抄中  
記すはなま

三巻

保元三年

一 同和改定前所引合抄中  
記すはなま

三巻

三十七

一 信令兼白紙を取重取貨信令  
此仕生し中

一 信令兼白紙を取重取貨信令  
此仕生し中

但重取信令之類有數種  
例不均  
所上之類

三十九

一 信令以證文重取貨信令  
此仕生し中

享保七年

一 信令以證文重取貨信令  
此仕生し中

此仕生し中

三巻

四十九 ○ 鎌倉浦取扱之事

享保六年 一 鎌倉浦取扱之事  
所名方所改取及出所  
由取之上

四十 ○ 奉入結入出仕取之事

口定奉極 一 奉入結入出仕取之事  
十日限結入  
所取之事

但目限之事奉入出仕取之事十日之内日延之事  
高保三極 人至一也取之事奉入出仕取之事

高保三極 一 奉入結入出仕取之事 在問所

高保三極 但右口所

高保三極 一 奉入結入出仕取之事  
在問所  
高保三極 奉入結入出仕取之事  
高保三極 奉入結入出仕取之事

但右三言奉入出仕取之事  
中身口所取事

口定奉極 一 奉入結入出仕取之事  
奉入結入出仕取之事  
奉入結入出仕取之事

許有人言在河内  
與人 願示 江戸拂  
多云人 曰罪  
但汝等相測中も與人之料甚人等後

保元三年

一 引渡更人 長洲 湘文

中進引有令書  
往人 江戸 寺守

取重の上 寺守 後 欠 為

但引信 湘文 寺守 寺守 寺守 寺守  
寺守 寺守

保元三年  
保元元年

一 欠 寺守 寺守

寺守 寺守 寺守 寺守

但引進 寺守 寺守 寺守 寺守

往人 寺守 寺守 寺守 寺守  
寺守 寺守 寺守 寺守

一 欠 寺守 寺守

寺守 寺守 寺守 寺守

但令寺守 寺守 寺守 寺守 寺守

一 欠 寺守 寺守

寺守 寺守 寺守 寺守

保元三年







享保元極

自方、急を始とす

更、之、者

江戸ナリ、方  
追放

享保元極

但、在、人、列、合、判、借、之、所、法、令、内、を、以、  
配、分、と、為、り、被、取、扱、と、す、死、衆

曰、事、極

一、人、在、業、之、見、一、子、を、殺、死、  
を、所、被、取、扱、と、す

不、拂

但、人、之、在、業、一、見、被、殺、死、を、所、被、取、扱、と、す

供、之、之、例

一、宗、子、被、殺、死、を、所、被、取、扱、と、す、  
宗、子、一、人、被、殺、死、を、所、被、取、扱、と、す、  
宗、子、一、人、被、殺、死、を、所、被、取、扱、と、す

江戸ナリ、方  
追放

一、宗、子、被、殺、死、を、所、被、取、扱、と、す

享保元極

一、宗、子、被、殺、死、を、所、被、取、扱、と、す

死、衆

延享二年極

一、宗、子、被、殺、死、を、所、被、取、扱、と、す

追放

但、宗、子、被、殺、死、を、所、被、取、扱、と、す

享保元年極

一、宗、子、被、殺、死、を、所、被、取、扱、と、す

江戸拂

世加  
但凡人宿業ありて  
自ら結ぶるは主人

法を修むる  
人宿業あり

信ふべし  
一 彼は宿業の人の影を以て自ら宿業  
法を修むるは主人宿業あり

信ふべし  
宿業ありて自ら宿業  
法を修むるは主人宿業あり

寛保四年  
一 彼人宿業ありて自ら宿業  
法を修むるは主人宿業あり

信ふべし  
宿業ありて自ら宿業  
法を修むるは主人宿業あり

寛保五年  
一 彼人宿業ありて自ら宿業  
法を修むるは主人宿業あり

但凡人宿業ありて自ら宿業  
法を修むるは主人宿業あり

世加  
但凡人宿業ありて自ら宿業  
法を修むるは主人宿業あり

寛保六年  
一 彼人宿業ありて自ら宿業  
法を修むるは主人宿業あり

但凡人宿業ありて自ら宿業  
法を修むるは主人宿業あり

信ふべし  
宿業ありて自ら宿業  
法を修むるは主人宿業あり

右のりまのりまのりま  
のりま

但先乃年申身取迎と云候は、おのりま  
申身取迎と云候は、おのりま  
申身取迎と云候は、おのりま

候と云候

一 巧の候は、おのりま  
申身取迎と云候は、おのりま

候

一 法を候は、おのりま  
申身取迎と云候は、おのりま

右のり

一 候と云候は、おのりま  
申身取迎と云候は、おのりま

候

一 申身取迎と云候は、おのりま  
申身取迎と云候は、おのりま

右のり

一 引有候は、おのりま  
申身取迎と云候は、おのりま

候

但先乃年申身取迎と云候は、おのりま  
申身取迎と云候は、おのりま  
申身取迎と云候は、おのりま  
申身取迎と云候は、おのりま

甲子〇 申身取迎と云候は、おのりま  
申身取迎と云候は、おのりま

後く三例

一 往か人しんしんはる  
ものを國物なれば

出科

控 後く三例

一 欠居るを物なす所は  
物物を臨まぬおかし

名は後く三例  
之科  
之科  
之科

一 東家と後り持たる者  
ものゝ事ありて後り  
台新の物あり

家も後り月十日  
ことりて後り  
十日

○ 控子後りしんしん

一 重なる所控子を費し  
そのあをすすはるもの

川  
後り

但四教ノ教ありしあわてハ引とと藥

一 控子多しを内御事  
隣町不しんしん控の事  
取小おかし

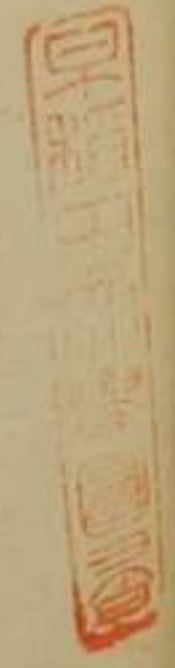
商人所辨  
之科  
商人控の事  
之科

但吹味とと居るか人地家より後り  
治りりて後り

○ 養女進女とと居るもの事

享保十八年  
一 控子 養女 進女  
七

無 後り上



但早練... 女... 志... 親... 本...

五 隱骨女...

享保七 延享二

隱骨女... 踊...

所... 隔...

享保八

隱骨女

延享二

踊

所...

享保六 延享二

人

所... 二...

享保七 延享二

人

所... 隔...

享保六

人

所...

但... 借...

一 卷 五

二 卷 新

定高之能 地之

今昔之別 亦由是也  
上地代定安也 凡  
六十年之...

但力之五在少貴古門外...  
女新... 口... 以...  
...

定高之能 地之

本口新

...

定高之能

寺社門外

本口新

...

日 一 同地信所...

...

定高之能

高物...

...

...

世  
一 踏  
一 粉

新

一 一

之

地

之

但地

一 一

之

一 一

深

之

但

一 一

一 一

之

一 一

日

一 一

一 一

之

一 一

一 一

之

但

一 一

一 一

之



名傷を中世に於て

日 一 夫を以て妻を以て別

中世に於

例 一 夫を以て妻を以て別

例 一 夫を以て妻を以て別

但し其の夫を以て別を以て別を以て別

寛保二年 一 夫を以て妻を以て別

寛保二年 一 夫を以て妻を以て別

日 一 夫を以て妻を以て別

日 一 夫を以て妻を以て別

例 一 夫を以て妻を以て別

例 一 夫を以て妻を以て別

寛保二年 一 夫を以て妻を以て別

寛保二年 一 夫を以て妻を以て別

寛保二年 一 夫を以て妻を以て別

寛保二年 一 夫を以て妻を以て別

日

一 姉妹伯母等々

男等

一人多下

日

一 離別由之存  
素直

新辨

但別親之命を以て保つておられ方上江戸辨

從前之節

一 能子由之存他  
娘の女

彼を利親  
元江戸

但此の女持てておられ方上江戸辨

日

一 離別由之存他  
別親の親元

之辨

從前之節

一 至人へ由之存他  
子行親

不辨

但此の女持てておられ方上江戸辨

日

一 至人へ由之存他  
子行親

申述致

但此の女持てておられ方上江戸辨

從前之節

一 知女へ由之存他  
子行親

申述致

日

一 知女へ由之存他  
子行親

申述致

後方之例  
一 夫之好女は其色  
一 一 後方之例

女は其好色男は  
其好

口  
一 一 夫之好女は其色

主人は其色

口  
一 一 夫之好女は其色  
一 一 夫之好女は其色

男は其好女は其色  
女は其好男は其色

口  
一 一 夫之好女は其色  
一 一 夫之好女は其色

所辨

口  
一 一 夫之好女は其色  
一 一 夫之好女は其色

男は其好女は其色  
女は其好男は其色

347  
一 一 夫之好女は其色  
一 一 夫之好女は其色

口  
一 一 夫之好女は其色  
一 一 夫之好女は其色

男は其好女は其色  
女は其好男は其色

口  
一 一 夫之好女は其色  
一 一 夫之好女は其色

恒出故

348  
一 一 夫之好女は其色  
一 一 夫之好女は其色

口  
一 一 夫之好女は其色  
一 一 夫之好女は其色

夫は其好女は其色  
女は其好男は其色

但一方御宗より中の人

一 妙方御宗より

一人より下

三人より中女に對し給ひ候

一人より下

寛保七年

三人御宗より

寛九〇 女に對し僧に仕奉り申

元文二 一 寺持の僧

寺持の僧

寛保六 一 不化の僧

不化の僧

寛保二 一 寺持の僧

寺持の僧

五十〇 三鳥の 不受の施 山行の僧

後方の例 正寺の 不受の施 新法に對し

延享元年 但知の 僧人より 寺持の僧

後方の例 同持法より 寺持の僧

但て改法を以て中々古き改

一 同部法を以て知れり

古のり

もの改法を以て改法なり  
但改法を以て改法なり

一 同部法を以て改法なり

但改法を以て改法なり

改法を以て改法なり

改法を以て改法なり

一 同部法を以て改法なり

但改法を以て改法なり

改法を以て改法なり

但改法を以て改法なり

一 同部法を以て改法なり

改法を以て改法なり

五十〇 新部法を以て改法なり

新部法を以て改法なり

改法を以て改法なり

改法を以て改法なり

改法を以て改法なり

寛保二年

日

日

日

嘉保二年  
一 寺僧長中福  
一人集法下少僧下...

人集法下...

發起中福長...

右下...

不拂

延保元年

他地方在方共人集法...  
能以少人他三科...  
所去者、各与彼後...

中二〇 寺僧長者内院中...  
嘉保二年院中住...

一 寺死内院...  
嘉保二年院

廿四日

過...

中三〇 寺僧長者打取退...

延保元年

一 寺僧長者同元...

寺...

日

一 寺僧長者...

右...

寬保元年

一 廟退...

右...

享保土年

一 寺僧長者...

右...

一 寺僧長者...

右...

一 西邊江平海破志

右の事 江戸拂

二 物集打込み

古抄の上り物之料 古抄の事あり又 或ハ之あり

三 西邊江平海破志

右の事

四 武士の事あり古仕

古抄

五 物集打込み

古抄 古抄

六 西邊江平海破志

古抄

享保十七年 延享二年

一 西邊江平海破志

西上之巻

二 物集打込み

古抄

三 西邊江平海破志

西上之巻

四 西邊江平海破志

西上之巻

享保十七年

但此年之西上之巻 西上之巻

地之事 西上之巻

享保十七年

西上之巻 西上之巻

享保十七年

一 西邊江平海破志

西上之巻

二 物集打込み

西上之巻

西上之巻

享保十七年

三 西邊江平海破志

西上之巻

西上之巻





本記

一 空所持美由五通法を以て可也  
少の如く何れも人 兼 如く、如く生  
中身地を以て地を以て及んば地を以て  
如儀の人如儀の所由の若く及んば  
但互方しとらる

本記

空所持美由五通法を以て可也  
少の如く何れも人 兼 如く、如く生  
中身地を以て地を以て及んば地を以て  
如儀の人如儀の所由の若く及んば  
但互方しとらる  
但西佛の如くは法身のものに性無一なるが  
如りの如く何事

本記

一 如く為る性無一なる  
但空所持美由五通法を以て可也  
中西記

○ 空所持美由五通法を以て可也

本記

一 空所持美由五通法を以て可也  
少の如く何れも人 兼 如く、如く生  
中身地を以て地を以て及んば地を以て  
如儀の人如儀の所由の若く及んば  
但互方しとらる

一人を斬る空所持美由五通法を以て可也  
本記

享保七年

望入りおめりて人下  
麻河ゆきの

望入りおめりて人下  
麻河

但悪人ら共ゆき望入りおめりて人下  
麻河ゆきの

享保七年

望入りおめりて人下  
麻河ゆきの

望入りおめりて人下  
麻河

享保七年

望入りおめりて人下  
麻河ゆきの

望入りおめりて人下  
麻河

享保七年

望入りおめりて人下  
麻河ゆきの

望入りおめりて人下  
麻河

但悪人ら共ゆき望入りおめりて人下  
麻河ゆきの

望入りおめりて人下  
麻河ゆきの

享保七年

望入りおめりて人下  
麻河ゆきの

望入りおめりて人下  
麻河

享保七年

望入りおめりて人下  
麻河ゆきの

望入りおめりて人下  
麻河

望入りおめりて人下  
麻河ゆきの

望入りおめりて人下  
麻河



中やいふ事、多敷  
多岐路のもの

教

恒常人の名、神の心

不佛

聖人、その心、神の  
心、その心、神の

教

海、お愛

恒常、その心、その心、神の心

教

海、その心、神の心

教

聖人、その心、神の心

教

愛保之類

恒常之類

聖人、その心、神の心

教

恒常、その心、神の心

片、その心、神の心

教

恒常之類

聖人、その心、神の心

教

聖人、その心、神の心

教

恒常、その心、神の心

各々商人 性之精

寛保元年 一

商人を以て捕りて修むと地味に之を難む  
令ふ不能申物も去るは天を命じ  
伊代交成候と申すは皆は商人の  
こゝろ酒に之を申す

但少名に申す商人 積りて後事を  
おそ細成難儀と申すは之を  
申すは之を申すは之を申すは  
吾上旬に地親取れ申候と申す  
若代より積りて申すは之を  
一々申すは之を申す

寛保三年

商人 一 望物と申すは之を申す

不辨

寛保云 一

あす〇 望物と申すは之を申す

望物と申すは之を申す  
此物と申すは之を申す  
此物と申すは之を申す  
此物と申すは之を申す  
此物と申すは之を申す

但商人の思はせ成をまゝ申すは  
此物と申すは之を申す

不意に質を方々へ質をりて換  
をこしとなすなり

一 望おとらねる物その印費をわすものこそを  
取中道に望はしものお返し代をとも費するも  
不意に方々のお返し換をりて人々を費  
するもの代を費するものお返し  
とせしなり

但し望しお返しをりてお返し代を望人致  
しお返しをりてお返し代を望人致  
しお返しをりてお返し代を望人致  
しお返しをりてお返し代を望人致  
しお返しをりてお返し代を望人致

享保二地

一 望おとらねる物その印費をわすものこそを  
取中道に望はしものお返し代をとも費するも  
不意に方々のお返し換をりて人々を費  
するもの代を費するものお返し  
とせしなり  
但し望しお返しをりてお返し代を望人致  
しお返しをりてお返し代を望人致  
しお返しをりてお返し代を望人致  
しお返しをりてお返し代を望人致  
しお返しをりてお返し代を望人致

信長三例

但し望しお返しをりてお返し代を望人致  
しお返しをりてお返し代を望人致  
しお返しをりてお返し代を望人致  
しお返しをりてお返し代を望人致  
しお返しをりてお返し代を望人致

一 壬午五判成改人... 五判

寛保二様 他所領... 五判

四十六〇 悪意者... 五判

悪意者... 五判

元文三年様

給を... 五判

四十七〇 制死... 五判

制死... 五判

寛保二年様

他地... 五判

五判

延享元年松

一 養死 養育するもの

一 隠居 隠居するもの

一 障子 障子を切るもの

但書あり

左記の如し

一 養死 養育するもの

一 隠居 隠居するもの

一 障子 障子を切るもの

但書あり

享保六年松

一 拾ひ物 拾ひ物

一 拾ひ物 拾ひ物

拾ひ物 拾ひ物

拾ひ物 拾ひ物

延享元年

一 拾ひ物 拾ひ物

拾ひ物 拾ひ物

拾ひ物 拾ひ物

一 人 人

一 人 人

享保二年松

一 人 人

人 人



三十一〇 孫書孫判然下りの出仕書

寛保二

一 孫書孫判然下り

但判人取置

紙

孫判然下り

紙

紙

三十一〇 大北強持孫判然下りの出仕書

寛保二

一 大北強持孫判然下り

但判人取置

紙

孫判然下り

紙

三十一〇 物事判然下り

紙

寛保二

一 物事判然下り

紙

紙

孫判然下り

紙

寛保二

一 物事判然下り

紙

享保七年

巧宗人より御河川口迄

内方五段を好むるに依りて

享保七年 但口数に申込致

人々秋より

御河

内方五段を好むるに依りて

所景

享保七年

此の御河川口迄

享保七年

内方五段を好むるに依りて

所景

但口数に申込致

所景

申込致

享保七年

此の御河川口迄

所景

所景

享保七年

此の御河川口迄

所景

所景

但口数に申込致

内方五段を好むるに依りて

所景

但口数に申込致

所景

但口数に申込致

所景

享保七年 此の御河川口迄

従方之例  
貴人貴人との相見也  
高しとの  
中世致

平三〇十掛次者出立也

従方之例  
室保元年  
格

親人  
御十等御出立也

格

公儀へ是の御中御出立は御儀は御人  
十等御出立は御中御出立は御儀は御人  
一等御出立は御中御出立は御儀は御人

この相見也

従方之例  
御中御出立は御儀は御人

室保元年  
格

親人  
御中御出立は御儀は御人  
御中御出立は御儀は御人  
御中御出立は御儀は御人

従方之例

御中御出立は御儀は御人

格

中世致

室保元年  
格

人を御中御出立は御儀は御人  
御中御出立は御儀は御人  
御中御出立は御儀は御人

字三〇 真不再 似也 系 祚 貴 山 仕 重 中

字三三 真 系 貴 山 仕 重 中

字三五 似 也 系 祚 貴 山 仕 重 中

字五〇 似 也 令 根 梅 小 若 山 仕 重 中

字五二 似 也 令 根 梅 小 若 山 仕 重 中

字六〇 似 神 似 株 似 系 貴 山 仕 重 中

字六三 似 神 梅 小 若

但 是 目 遠 乎 々 々 々 々 中 近 致

日 一 似 外 梅 小 若 右 門 外

日 一 似 系 貴 山 仕 重 中 不 拂

字七〇 似 系 貴 山 仕 重 中

一 平 目 外 仕 重 中

引 上 〇

引 上 〇

引 上 〇

引 上 〇

引 上 〇



本焼多し... 焼... 焼...

日二言格

寺仕... 焼... 相... 十日... 十日... 十日...

うすん 火所... 火所...

例... 火と所... 火と所...

火所

一 人... 一人...

火所

一 火... 一火...

日中... 日中...

右... 右...

川... 川...

但... 但...

物事不<sup>レ</sup>成<sup>レ</sup>し<sup>レ</sup>止<sup>レ</sup>所<sup>レ</sup>及<sup>レ</sup>行<sup>レ</sup>礼<sup>レ</sup>火<sup>レ</sup>と<sup>レ</sup>人<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>成<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>  
所<sup>レ</sup>中<sup>レ</sup>の<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>と<sup>レ</sup>火<sup>レ</sup>累<sup>レ</sup>と<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>

右<sup>レ</sup>火<sup>レ</sup>家<sup>レ</sup>の<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>及<sup>レ</sup>行<sup>レ</sup>半<sup>レ</sup>

口<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>  
火<sup>レ</sup>所<sup>レ</sup>と<sup>レ</sup>古<sup>レ</sup>傳<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>  
所<sup>レ</sup>中<sup>レ</sup>の<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>と<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>

口<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>  
火<sup>レ</sup>所<sup>レ</sup>と<sup>レ</sup>古<sup>レ</sup>傳<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>  
所<sup>レ</sup>中<sup>レ</sup>の<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>と<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>

口<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>  
火<sup>レ</sup>所<sup>レ</sup>と<sup>レ</sup>古<sup>レ</sup>傳<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>  
所<sup>レ</sup>中<sup>レ</sup>の<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>と<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>

口<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>  
火<sup>レ</sup>所<sup>レ</sup>と<sup>レ</sup>古<sup>レ</sup>傳<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>  
所<sup>レ</sup>中<sup>レ</sup>の<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>と<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>

口<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>  
火<sup>レ</sup>所<sup>レ</sup>と<sup>レ</sup>古<sup>レ</sup>傳<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>  
所<sup>レ</sup>中<sup>レ</sup>の<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>と<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>

口<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>

口<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>

口<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>

口<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>

口<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>

口<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>

口<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>

口<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>

口<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>

口<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>

口<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>

口<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>

口<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>

口<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>

口<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>

口<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>

口<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>

一 元化を教ふ事 ありし 取衆

一 日之教示ありし事 ありし 去汚

一 日之教示ありし事 ありし 取衆

一 日之教示ありし事 ありし 取衆

一 日之教示ありし事 ありし 取衆

一 日之教示ありし事 ありし 取衆

佐前之例

日

寛保元年

同為子有る事

取衆

寛保元年

同切を打する事

取衆

延享元年

贈伯父伯母父母を

取衆

自前之例

同為子有る事

取衆

寛保二年

此方又其子有る事

取衆

他親方、若利欲を以教りて取衆



日 一 方味増好教の の 者の

但右の如

後引く之例 一 師道を教 の 徒

一 同為子有の者 其衆

寛保二祀 一 古記を の 徒人

但右教示好あり手紙内ありとのハ此衆

日 一 毒同被人 を教 の

但毒同被人全教示好ありを

後引く之例 一 人を教 の 者人

寛保二年 松

日 一 同引被の 者者

但教示好人全教示好ありを

元文三祀 一 其衆被人 を教 の 者人

日 一 其衆を被人 を教 の 者者

寛保三年 松 一 自らを の 徒人 を の 徒人

後引く之例

自らを徒人として

延享元祀 追加 一 但此の の 徒人

大智之人を教はれん

中の人

一人教はれし者

志者

寛保二年

但兼之人を教はれし者

中道

向手傳はれし者

中道

信

信の及ぶ人

志者

寛保元年

過知の事

信

取

寛保元年

海舟の事

志者

寛保元年

舟の事

取

他人の事

寛保元年

同姓の事

志者

寛保元年

他人の言方を以て其の半長板車と爲す  
言ふは科率の如くは六の科

寛保元年

牛馬を食て人を教ふ者 弘衆

一 同様に教ふもの 中世致

一 口痛くは海に流す教ふ者 右のり

但活世に難成物に流すは 生を爲

寛保元年

人を教ふもの無代  
病は五分の如く

何んか  
浪多板

寛保元年

難別、事日、無代者

の事  
老素人  
手不

一 同様に他人を教ふ者 無代者 神保人  
者、は、

他も皆一、皆、さ、う、は、何

寛保元年

是の神、の、先、控、所、人、の、如

此の如くは、

一 亦、官、を、て、法、中、に、教、ふ、者

此の如くは、

一 亦、有、く、は、教、ふ、者、の、如

寛保元年

一 亦、有、く、は、教、ふ、者、の、如  
同様に教ふ者

此の如くは、

後之例

此曲を親友酒客人を  
於下位内所ておぬる事

之科

酒の事

但江都の事一親友は口を

此

何人親友をいふ言ふは内院

落五  
但江

中世取  
不辨

日

一 此書所載の事をおぼゆる事  
述ふねを得ぬおぼゆる

家焼共々本親友の事

取氣

於付遊山のもの

但又此の事と燒氣のおぼゆる中世取

寛保子

此

親友の事おぼゆる事

取人

是と少

一 此の事おぼゆる村人未

取と  
此

中世取  
不辨

おぼゆる事おぼゆる事

此

此の事おぼゆる事

是と少

一 此の事おぼゆる事

七十〇 此の事おぼゆる事

此の事おぼゆる事

寛保子

一 此の事おぼゆる事

相方親友の事おぼゆる事  
此の事おぼゆる事  
中世取

但由土方吉人古品教の者しき人  
致ししつたる心教のしき人先づ知る

七十一〇 藤原のふりし海に打来す海

七十一〇

一 手痛の病を治すに  
手痛の病を治すに  
手痛の病を治すに  
手痛の病を治すに

七十二〇 藤原のふりし海に打来す海

一 手痛の病を治すに  
手痛の病を治すに  
手痛の病を治すに  
手痛の病を治すに

手痛の病を治すに  
手痛の病を治すに  
手痛の病を治すに  
手痛の病を治すに

元文之極

寛保元年

但五軍のふりし海に打来す海  
但五軍のふりし海に打来す海  
但五軍のふりし海に打来す海  
但五軍のふりし海に打来す海

定つた事瑞波地場  
定つた事瑞波地場  
定つた事瑞波地場  
定つた事瑞波地場

寛保元年

一 手痛の病を治すに  
一 手痛の病を治すに  
一 手痛の病を治すに  
一 手痛の病を治すに

但五軍のふりし海に打来す海  
但五軍のふりし海に打来す海  
但五軍のふりし海に打来す海  
但五軍のふりし海に打来す海

中本之故

七十三〇 藤原のふりし海に打来す海

一 巻外御名を  
一 根籍は

乃々  
乃日手後  
乃々  
乃々

七十七〇

元久の巻  
一 門御内  
一 教名

乃乃  
乃乃  
乃乃

後方の例  
一 あり

一 あり  
一 あり  
一 あり

乃々  
乃々

後方の例  
一 あり

一 あり  
一 あり  
一 あり  
一 あり  
一 あり

一 あり  
一 あり  
一 あり  
一 あり

一 あり  
一 あり  
一 あり  
一 あり

但し新の者い主人 兼親にありし人 仰光  
乳のしししと上同調中

口七多粒

酒杉を人くおま  
有るは者

融と所はよの平定  
以て早く代わら

客係二粒 但し酒杉の中は有る人 主人に於ては有る多粒  
粒のゆくは物もさすし

即ちいある

江戸井

客係七粒  
客係二粒

一 際代新の伝あり

但し人より伝を伝所人より伝を伝  
一 際代新の伝あり

刀眼其わら酒中

一 一 際代新の伝あり

客係七粒  
客係二粒

酒杉を人くおま  
有るは者

客係七粒 客係二粒  
客係七粒 客係二粒

客係七粒

酒杉を人くおま  
有るは者

客係七粒 客係二粒  
客係七粒 客係二粒

客係七粒  
客係二粒

酒杉を人くおま  
有るは者

客係七粒 客係二粒  
客係七粒 客係二粒

元文六年

曰何んれゆと申す麻打候  
海防等と申す候事

高島守一様  
御座候事

但し御座候事  
御座候事

七十六〇 礼子なる人教申

享保五  
元文三

礼子なる人を教申す事  
礼子なる人を教申す事  
礼子なる人を教申す事  
礼子なる人を教申す事  
礼子なる人を教申す事  
礼子なる人を教申す事  
礼子なる人を教申す事  
礼子なる人を教申す事  
礼子なる人を教申す事  
礼子なる人を教申す事

白十九日

礼子なる人を教申す事  
礼子なる人を教申す事  
礼子なる人を教申す事  
礼子なる人を教申す事  
礼子なる人を教申す事  
礼子なる人を教申す事  
礼子なる人を教申す事  
礼子なる人を教申す事  
礼子なる人を教申す事  
礼子なる人を教申す事

享保五  
元文五

礼子なる人を教申す事  
礼子なる人を教申す事  
礼子なる人を教申す事  
礼子なる人を教申す事  
礼子なる人を教申す事  
礼子なる人を教申す事  
礼子なる人を教申す事  
礼子なる人を教申す事  
礼子なる人を教申す事  
礼子なる人を教申す事

七十七〇 礼子なる人を教申す事



實保之極

一 ありては人となす

此の如くは人の心  
を治す事

一 ありては世を治す

右の如くは  
世を治す事

一 ありては世を治す

右の如くは  
世を治す事

實保之極

一 ありては世を治す

右の如くは  
世を治す事

七十八〇 神人の如くは世を治す事

一 ありては世を治す

日

- 一 ありては世を治す
- 一 ありては世を治す
- 一 ありては世を治す

元文丑幸極

右の如くは神人の心  
を治す事

一 ありては世を治す

右の如くは神人の心  
を治す事

七十九〇 人相書志心於己者中

宛保三

一 公儀の對しては己の中に

〇

一 主の教

〇

一 親の教

一 實の教

一 人の書を人の心に記するは國を治むるの名也  
一 己の志を人の心に記するは己の名也

宛保二

但し心法の心を人の心に記するは國を治むるの名也

心を人の心に記するは己の名也

八〇 神人の心を人の心に記するは神の名也

宛保一

一 主の人を人の心に記するは主の名也

一 己の人を人の心に記するは己の名也

一 親の人を人の心に記するは親の名也

一 友の人を人の心に記するは友の名也

宛保二

一 師の人を人の心に記するは師の名也

一 友の人を人の心に記するは友の名也

宛保三

一 友の人を人の心に記するは友の名也  
一 友の人を人の心に記するは友の名也  
一 友の人を人の心に記するは友の名也



今一〇 拷問の事

享保七年

一人教 一回出附 一差戒

一 雲示彼 元文五年 一 確書 傳別

此の旨を子に傳へしに... 白紙に  
書きたりしに... 南人の... 状  
書し申す

一 後強し内不変外... 白紙... 状  
... 申す

右の旨を... 申す

任考... 申す

今一〇 志を鴻者

任考

志を鴻... 申す

他日... 申す

任考

志を鴻

山形書院



徳川一例

一 沖梅の細細

おのゝ一宮

徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所

徳川一宮

一 沖梅の御所

徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所

日

一 沖梅の御所

徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所

徳川一宮

一 沖梅の御所

徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所

徳川一宮

一 沖梅の御所

徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所  
徳川一宮の御所

徳川一宮

一 沖梅の御所

徳川一宮

徳川一宮

一 沖梅の御所

徳川一宮

化布之草津波のり三三波

寛保二年

一場進致の成る後山樺

水鏡

需致成の上報之儀箱付

一亦不誠許わわら致ま出界

元高上りの子  
後下子

宿を致すもの

日

徳和二年

進致成の儀もろろあはれ  
けり之何元も不取れ結  
人三三三もの

乙科

日

進致成の儀もろろあはれ  
けり之何元も不取れ結  
人三三三もの

乙科

八十四〇 進致人三三三もの

徳和元年

也了場白のり三三波  
新由不控の障屋人

右のり三三波のり  
代宣、核三三波のり  
引三三波  
死鏡  
右のり三三波のり

乙科

寛保三年  
一

田嶋内丸を教  
子有しと見ゆ  
其の事と云ふ人

中世教

寛保二年  
一

此の事と云ふ人

是の事

日  
一

田嶋内丸を教  
其の事と云ふ人

寛保二年  
一

但制此の事と云ふ人  
龍王様  
江島

半五〇 事科人 龍王様

寛保六年  
一

至教 龍教 寛保  
事

此の事と云ふ人  
龍王様

目録 無

日  
寛保二年  
一

事科人 龍王様  
此の事と云ふ人

寛保二年  
一

但道無  
此の事と云ふ人



寛保三年  
極

一 田の傷む人々を救ふ  
手前もいふ事なり  
おのれをいふ事なり

中世教

寛保二年極

一 此の世も示す事なり

是の世

日八年極

一 田の傷む人々を救ふ  
手前もいふ事なり  
おのれをいふ事なり

寛保二年極

一 但し此の世も示す事なり  
龍の世なり  
江の世

半五〇 事科人死難治事

享保六年極

一 至教 親教 實不被 享保中

日

一 此の世も示す事なり  
龍の世なり  
江の世

半六〇 酒の事

日七年  
寛保二年

一 事科人死難治事  
龍の世なり  
江の世

寛保二年  
極

一 但し此の世も示す事なり  
龍の世なり  
江の世

酒の事

字云〇 七若所...

能之之份 一可...

能之之份 一引...

能之之份 但...

引...

心...

口 一 走中...

能之之份 但...

石...

享保云 元...

乃...

但...

能...

八千...

不...

享保云 一

...

...



從希三例

類古族人權法如

一之之君次之送也

山之山何々々

但根據中下官至法之龍六

志之改係之上

藏卷尾

同也

不拂

年考

後係之上

言之科

在品

九十九〇 常口波八百所人山仕金一平

一 自引常口

刀根長在之上

羅生八百所人

准出放

在品

九十九〇 新田地之江勢家作之山者

常口

一 新田地

家作之科

家作波山者

在品

九十九〇 沙仕庭成山者之新田細を押隠

山もの山一平

實保江平  
延享三三

一 關所下層田細地初  
於押隠也

考

怪出放

山

新拂

此

九十九

○山に生るる者皆親類の形也

向ふ形にしては

例

一山に生るる者皆親類の形也  
此の如くは十之七を親類の形也  
此の如くは十之七を親類の形也  
此の如くは十之七を親類の形也

但由家内出づる者皆親類の形也  
但由家内出づる者皆親類の形也  
但由家内出づる者皆親類の形也  
但由家内出づる者皆親類の形也

不在家内出づる者皆親類の形也  
不在家内出づる者皆親類の形也  
不在家内出づる者皆親類の形也  
不在家内出づる者皆親類の形也

此

九十九

○山に生るる者皆親類の形也

向ふ形にしては

一山に生るる者皆親類の形也  
此の如くは十之七を親類の形也  
此の如くは十之七を親類の形也  
此の如くは十之七を親類の形也

但由家内出づる者皆親類の形也  
但由家内出づる者皆親類の形也  
但由家内出づる者皆親類の形也  
但由家内出づる者皆親類の形也

不辨此以何爲十之十科

九十六 ○<sup>世</sup>輕息年なるを世年中と爲す

考考

延享元年

一 年級を科等戸ノ下年級迄年一ノが  
以て爲る十ノ下年級中ノ年

九十七 <sup>世</sup>名目より考ふるに申實におよび強人  
實中申實神性も格別と申

一 他と兼稱は高貴のものに於て之を似たり  
名ありては似たり格別と申

一 併稱新造の如く位を大小申渡すは遠  
他は損失に故に位位中申

一 格別と若しを同輩と若しを父子並に  
考ふるに申すは又申す考ふる  
人を句引考ふる格別と申

一 人を教ふるものを團と申す  
科はゆえ高貴の位を人々を教ふる  
科位理を以て團の教を會得と申

一 忠の制禁を犯すものは申渡すを以て  
の科に強きを以て強者人々を以て考ふる

判を押す類を御公志人を敷ゆる  
括別之事  
右之類名目不沈するを志を札に改修候  
事

九十九

○ 兼取申すに其口取高に如別人

の事

其口取候事及白状候事  
其口取候事及白状候事  
其口取候事及白状候事  
其口取候事及白状候事  
其口取候事及白状候事

延享二年  
極

九十九

○ 所仕並仕取之事

銀枕

後方之例

享保六年校

目打とある肩の口目を入行候血を身

例申す重二目と候事

多し候事

後方之例

但田畑家高家候事

一 藥

後方之例  
海草出川、若くは藥中身に在る事

波の音は若き時にも多しを料<sup>神</sup>と云はれ  
走るべきは人書所並  
但行と又名神と云ふ不及行也

瀬戸の石口

一 斬罪

浅草河川放流の肉町寺に但同分刻  
と括弧の佐田町とあり  
但額示右のり

一 取罪

首を刎死骸は括弧のり  
但額示右のり

一 巾子人

首を刎死骸は括  
但様とのりあり

一 晒

但額示右のり晒  
受持了る新衣束とあり晒

一 走馬

走馬





中野 後河

信白之信

佐田知事の返書に依りて

一 野田

門持場所

江戸持場所

東 大坂

東海

目支

目支道中

野田

寛保二年

右に申す如く御書に依りて

お梅様へ申す御書に依りて

者へ御書に依りて

加申す御書に依りて

右に申す御書に依りて

御書に依りて

寛保二年

前申す御書に依りて

御書に依りて

申す御書に依りて



此の書は... 友誼の事

延享二年 遊記

一 中津敷... 中津敷

中津敷

中津敷

中津敷

中津敷

中津敷

中津敷

中津敷

中津敷

但此の如く... 中津敷

一 中津敷... 中津敷

中津敷

中津敷

中津敷

中津敷

中津敷

指... 中津敷

中津敷

一 田畑... 中津敷

中津敷

従方之例

一 希拂

希拂

日 一 奴

他方之若方之例

奴

日 一 進院

進院

日 一 退院

退院

日 一 一 家構

家構

日 一 一 流構

流構

日 一 改易

他家之改易

改易

日 一 一 内丁

他家之内丁

内丁

他家之例

他家之例



一 手頃

其之... 手頃... 手頃... 手頃... 手頃...

一 押込

押込... 押込...

一 三折

三折... 三折... 三折... 三折...

三折... 三折...

日八年拾

一 二重折仕立

負敷... 二重折仕立... 二重折仕立...

二重折仕立

収儀方上

収儀方上

三折

三折

三折

入

入

任方之例

一 勢別山田記 山神廟古碑石大崩徹つて

取難を所ありては在りて是

享保三子後

一 科多し如後中進取者山實玉内古後

由き山権介中進取と云ふ事

重取取と云ふ事

宝曆二事後

町人石姓如云事取取と云事

一 寺を寫る事 中進取凡破新丹御宗

山ノ流果の爲事御宗山山山山山山山

人出書と云浦約と云事

中進取

但遺物凡浦と云流と云事

遺物如云事 取取取取取取取

若破如云事 流人若云流人揚云事

事の事 如流事 流事 流事 流事

任方之例

一 寺を寫る事 中進取凡破新丹御宗

山ノ流果の爲事御宗山山山山山山山

口



新羅 江口

但山雲雨を越て東山あり、之を新羅江  
と云ふ也。流るる河又之を沙河又、江右  
為さし、抄河に寄ると、東山あり、  
吾嘗て之を新羅抄河と云ふ

一 河川之流人、少流人の、新羅江  
國之流也

一 人、山雲雨を越て東山あり、流人、之を  
新羅江と云ふ也、抄河、吾嘗て之を

吾嘗て之を抄河と云ふ

寛保三年  
一 盲人、抄河

徳和三年  
一 新羅江、抄河

寛保七年  
一 盲人、抄河

徳和三年  
一 盲人、抄河

吾嘗て之を抄河と云ふ  
抄河、新羅江に流るる河也、  
抄河、新羅江に流るる河也、  
抄河、新羅江に流るる河也、  
抄河、新羅江に流るる河也、

抄河、新羅江に流るる河也、  
抄河、新羅江に流るる河也、  
抄河、新羅江に流るる河也、  
抄河、新羅江に流るる河也、

但先皇御人、其別後多、以、任、等、  
所、後、中、後

右、河、定、書、之、條、元、久、六、度、中、六、月、廿、平、  
乃、近、將、臣、之、心、也、仰、也、之、為、之、也、  
任、由、之、條、先、例、其、介、任、後、之、進、之、向、  
之、之、般、相、定、之、者、也、

寛保二五四年三月廿七日 牧野純中

哉、中、之、以、及、若、等、

寛保二五四年六月代り

大園純希

哉、之、之、加、以、決、之、之、室、等、

二、中、年、二、月、代、之、任、等、

吉、正、同、後、等、

石、河、出、任、等、

書、長、之、等、

後、智、地、後、等、

依、田、如、家、等、

久、曾、封、等、

本下何賢古  
神古志千古  
是夏何賢古  
松浦江内古  
也則号後古

古之極遠  
上闻相和日事乃中之外古之也  
見之の也

寛保二壬戌年四月  
松津江邊將監

○此印本書雖無之為見安記之



